

一般 同報無線での情報発信について

石井 祐太（市政の見える化党）



の利用があつた。

④ 今後、同報無線と同等の情報を市民に周知するための手段の拡充を考えているか伺う。

災害や緊急時に市民一人ひとりに確実に情報を届けることは極めて重要であり、実際に議会報告会においても、市民から「同報無線が聞こえづらい」との意見が寄せられている現状を踏まえ、改善の必要性を感じ質問した。

⑤ 同報無線で発信された内容と同様の情報を得るための手段には、どのようなものがあるか伺う。

A 同様の情報は、茶こちゃんメールでも発信しており、また、同報無線音声確認サービスでは、電話から過去2回分まで再放送を聞くことができる。防災に関しては茶こちゃんメール、LINEやXなどのSNS、テレビのデータ放送（dボタン）など、複数の媒体を通じて情報を発信している。

⑥ 茶こちゃんメールの登録者数と、電話による同報無線確認サービスの利用件数などの程度か伺う。

A 茶こちゃんメールは8274名が登録しており、電話による同報無線再確認サービスは年間で772件



他に「危機管理課専門監」、「防災設備」について質問しました。

ただし、情報発信に統一性が欠ける点もあり、今後庁内での検討が必要だと認識している。災害時には正確かつ迅速な周知が不可欠であり、引き続き手段の拡充と市民への周知強化に取り組んでいく。

⑦ 菊川市が発行するくらしの便利帳には、生活が困窮している市民が使える制度の具体的な紹介がないが、生活保護など生活困窮者が使える制度を紹介するパンフレットの作成、窓口へのポスターの掲示、申請書の設置、インターネットでの分かりやすい紹介などができるか。

A 生活困窮世帯への支援事業として生活保護と生活困窮者自立支援事業がある。生活保護については、冊子「生活保護のあらまし」を作成して、生活相談の際に相談者への配付・説明をしている。生活困窮者自立支援事業については、委託先の菊川市社会福祉協議会が発行している広報紙で毎月お知らせするとともに、福祉課と共同でチラシを作成し、相談受付時に配付・周知している。窓口へのポスター掲示については、プラザけやき内の掲示板にポスターを掲示し、制度の周知を図る。申請書については、相談受付時に生活状況などの聞き取りや制度の説明を行ったうえで生活保護の申請意向を示したときに渡しているため窓口への配架は考えていない。市ホームページでは生活保護と生活困窮者自立支援事業それぞれのページを作成し、事業の概要などを掲載し、周知している。なお、菊川市くらしの便利帳の令和8年度版から生活相談に関する情報を掲載し、制度の周知を図る。

他に「地域公共交通」、「道路の維持管理」について質問しました。



一般 困難を抱えた市民に情報と支援を

奥野 寿夫（日本共産党）



生活に困難を抱えた市民への必要な情報提供と支援体制などについて質問した。

⑧ 菊川市が発行するくらしの便利

帳には、生活が困窮している市民が使える制度の具体的な紹介がないが、生活保護など生活困窮者が使える制度を紹介するパンフレットの作成、

窓口へのポスターの掲示、申請書の設置、インターネットでの分かりやすい紹介などができるか。

A 生活困窮世帯への支援事業として生活保護と生活困窮者自立支援事業がある。生活保護については、冊子「生活保護のあらまし」を作成して、生活相談の際に相談者への配付・説明をしている。生活困窮者自立支援事業については、委託先の菊川市社会福祉協議会が発行している広報紙で毎月お知らせするとともに、福祉課と共同でチラシを作成し、相談受付時に配付・周知している。

窓口へのポスター掲示については、プラザけやき内の掲示板にポスターを掲示し、制度の周知を図る。申請書については、相談受付時に生活状況などの聞き取りや制度の説明を行ったうえで生活保護の申請意向を示したときに渡しているため窓口への配架は考えていない。市ホームページでは生活保護と生活困窮者自立支援事業それぞれのページを作成し、事業の概要などを掲載し、周知している。なお、菊川市くらしの便利帳の令和8年度版から生活相談に関する情報を掲載し、制度の周知を図る。